

第3章 構想の目標

平成 28 年構想の目標を継続し、次のとおりとする。

《目標》

- ・ 令和 7 年度に生活排水処理率を 100%にする。
- ・ 持続的・安定的に生活排水処理のサービスを住民に提供する。

3-1 生活排水処理人口と整備手法別構成比率

本構想では平成 22 年構想の目標を継続し、令和7年度(目標年度)において生活排水処理率 100%を整備目標とした。一方、一部にはこの目標達成が困難と予想される市町村があることから、内訳として下水道(達成困難)、浄化槽(達成困難)を記載した。

また、生活排水処理施設の整備が概ね達成された後は、施設の改修・更新、維持管理にシフトしていくことになる。持続的・安定的に生活排水処理のサービスを住民に提供していくことも引き続き目標に掲げる。

表 3-1-1 現状(平成 29 年度)と目標年度(令和 7 年度)における生活排水処理人口及び構成比率の比較

項目	平成29年度 (現状)		令和7年度 (目標年度)		平成28年構想 (目標年度：令和7年度)		
	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率	
行政人口	7,361,762	100.0%	7,165,959	100.0%	7,016,527	100.0%	
集合 処理	下水道	5,948,552	80.8%	6,216,382	86.7%	6,095,272	86.9%
	うち達成困難	-	-	66,818	0.9%	-	-
	農業集落排水等	94,688	1.3%	82,182	1.1%	94,712	1.3%
	うち達成困難	-	-	0	0.0%	-	-
計	6,043,240	82.1%	6,298,564	87.9%	6,189,984	88.2%	
個別 処理	浄化槽	710,685	9.7%	867,395	12.1%	826,543	11.8%
	うち達成困難	-	-	79,566	1.1%	-	-
	計	710,685	9.7%	867,395	12.1%	826,543	11.8%
計(生活排水処理人口)	6,753,925	91.7%	7,165,959	100.0%	826,543	100.0%	
生活排水未処理人口	607,837	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	

注) 平成 29 年度の処理人口及び構成比率は、国が公表している汚水処理人口普及率の数値及び市町村からの最新の報告を基に、埼玉県が整理した。

注 2) 集合処理の農業集落排水等は、コミュニティプラントの処理人口を含む。

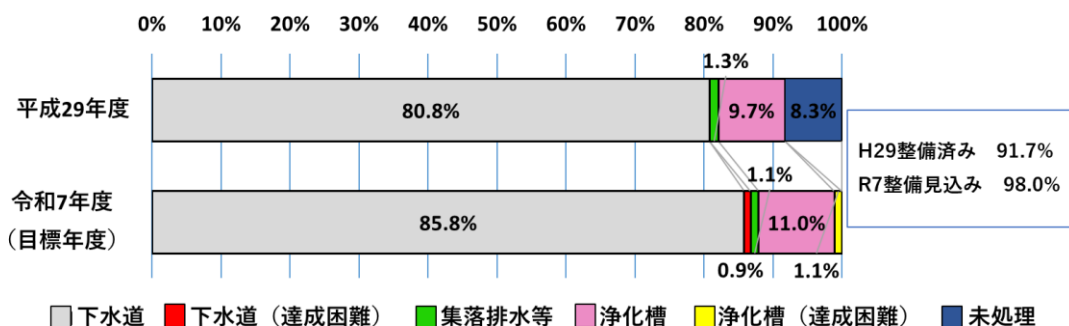


図 3-1-1 現状(平成 29 年度)と目標年度(令和 7 年度)における整備手法別の処理人口構成比率の推移(県全体)

令和7年度(目標年度)の処理人口は、下水道処理人口が約6,216千人(86.7%)、農業集落排水処理人口が約82千人(1.1%)、浄化槽処理人口約867千人(12.1%)となる見込みである。これらのうち令和7年度までに目標達成が困難である人口は下水道が67千人(0.9%)、浄化槽が80千人(1.1%)である。

令和7年度の概成へ向けて、下水道に関しては、一部区画整理事業の進捗等により実施困難なものを除いては整備完了が見込まれている。また、農業集落排水については新設の予定はない。一方、浄化槽に関しては、平成22年構想以降、集合処理区域の見直しとともに対象が拡大してきた経緯もあり、また、その普及には住民の協力が不可欠であり、今後、さらに合併処理浄化槽への転換を加速化していく必要がある。

これら、市町村から聴取した達成困難な主な理由を整理すると次のとおりである。

【下水道】

- 土地区画整理事業の進捗に合わせて下水道整備を進める必要がある。
- 投資・財政計画において、単年度で整備可能な下水道管渠整備面積が限られている。
- 既設管についてもストックマネジメント計画に基づいて改築を進める必要があり、新設工事のみに傾注できない。

【浄化槽】

- 生活排水未処理世帯の高齢化により、合併処理浄化槽への転換の協力を得にくい。
- 合併処理浄化槽への転換費用の個人負担が大きく、協力を得にくい。
- 狭小敷地で工事困難な世帯がある。
- 下水道全体計画の見直しにより、転換対象とする単独処理浄化槽の基数が大幅に増えた。

3-2 残事業量

今後の残事業量の見込みは、以下のとおりである。

- 下水道処理区域:整備面積は12,167ha(集落排水からの転換939haを含む)であり、2,250km程度の管路整備が必要と見込まれる。
- 浄化槽:平成29年度末の浄化槽整備区域の単独処理浄化槽は約9万基ある。このうち約3万基は空き家と見込まれ、休止手続きにより整備対象外となる。よって、これらの転換だけに限ると対象基数は約6万基である。

表 3-1-1 目標年度までの残事業量

整備手法	残事業量
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区域面積 12,167ha(集落排水からの転換939ha含む) ・管路整備 約2,250km
農業集落排水	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな整備予定はなし
浄化槽	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽整備区域における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 約6万基 平成29年度末の浄化槽整備区域の単独処理浄化槽は約9万基 うち約3万基は、空き家の見込み